

Vol. **70**

2022.10
October



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 令和4年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会ご報告
- 3 代議員紹介
- 4 日本介護支援専門員協会に入会を
- 5 特集「2021年からはじまった個別避難計画」
- 6 【連載】派遣紹介：京都市高齢者虐待事例研究会
- 7 令和3年度認知症の人とその家族を支えるためのケアマネジャー育成事業
- 8 災害対策委員会からのお願い／事務局からのお知らせ／編集後記

令和4年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 定時総会ご報告

令和4年6月18日(土)14時30分から、令和4年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会が開催されました。今年度も昨年度同様にWeb (Zoom) での開催となりました(代議員総数35名のうち、出席者30名・委任状提出者5名で、合計35名により総会は成立)。

司会の常任理事 甲田由美子が開会宣言をしたのち、議長は中丹ブロック代議員の藺田久美子氏、議事録署名人は京都市北西ブロック代議員の櫻井謙吾氏と熊谷寿子氏がお引き受けくださいました。

冒頭、会長 井上基より「2年半余りにわたって私たちケアマネジャーは新型コロナウイルス感染症拡大の波に様々な形で翻弄され、令和3年度介護報酬改定においても新型コロナウイルス感染症に関連する課題は大きな柱として取り上げられている。しかし、私たちが取り組むべき課題は感染症だけに留まるものではない。仕事と介護の両立、ヤングケアラー、ダブルケア、8050問題など大きく重たい課題が数限りなくある。そうした中、いわゆる“ケアプランの有料化”については、財政制度等審議会の政府へ建議(けんぎ)案において当初は要介護者等が積極的にサービスを利用できるようにする観点から、利用者負担をとらない例外的取扱いがなされてきた。しかし、制度創設から約20年が経ち、サービス利用が定着し、他のサービスでは利用者負担があることも踏まえれば、利用者負担を導入することは“自然”と記載されていたものが、5月の最終の文書の中では“当然”とより強い言葉に置き換えられている。私たちケアマネジャーとして言いたいこと、変えたいこと、守りたいことを行政にしっかりと意見できるように、日本介護支援

専門員協会との一本化など、今まで以上に成熟した職能団体を目指していく」と挨拶がありました。

続いて、報告事項の説明に移り、第1号『代議員の選出について』は常任理事 村上晶之、第2号『令和3年度事業報告について』は副会長 川添チエミ、第3号『令和4年度事業計画について』は副会長 山下宣和、第4号『令和4年度収支予算について』及び第5号『諸規程の改正について』は副会長 小林啓治が行いました。決議事項第1号『令和3年度収支決算報告(案)について』は副会長 小林啓治より提案がなされ、監査報告については監事 上原春男より報告。代議員よりいただいた20周年記念誌についてなどご意見やご要望に対しては各担当役員より回答しています。いずれの案件についても30名の賛成挙手が得られ、原案通り可決されました(詳細は総会資料をご確認ください)。最後は副会長 山下宣和からの挨拶と、5月から着任された事務局長 岩本利広の紹介をもって閉会となりました。

ご多忙の中、ご出席いただきました代議員の皆様、ありがとうございました。

(理事 北野 太朗)



代議員紹介

令和4年5月に代議員選挙を実施しましたので、選挙結果をご報告いたします。代議員選挙は定款第11条に基づき、2年に一度5月に実施いたします。各ブロックごとに会員50名の中から1名の割合をもって定数となり、前年度末（3月31日現在）の会員数により代議員35名の方が選出されました。

代議員一覧

ブロック名	地 区	代 議 員 氏 名
丹後ブロック	京丹後市、伊根町、宮津市、与謝野町	東 さゆり 城下 直子
中丹ブロック	舞鶴市、福知山市、綾部市	小室 茂 藺田 久美子 藤本 志津子
中部ブロック	南丹市、京丹波町、亀岡市	清水 真弥 西村 篤
京都市北西ブロック	右京区、上京区、中京区	奥田 菜穂 熊谷 寿子 櫻井 謙吾 中嶋 優 南 哲也 湯浅 由美
京都市北東ブロック	左京区、北区	浅井 雅久 近藤 和美 田計 和弥 新田 純子
京都市南東ブロック	東山区、山科区、下京区	入谷 順子 片山 治子 多田 美和 平野 元
京都市南西ブロック	西京区、南区、伏見区	荻谷 庸平 木村 みほ 澤田 千浩 中藤 正一 長澤 圭祐 長谷川 智祐
乙訓ブロック	向日市、長岡京市、大山崎町	高田 恵里佳 濱田 咲子
山城ブロック	宇治市、久御山町、八幡市、城陽市、 宇治田原町、京田辺市、井手町	新井 京子 澤井 由実 桝村 雅文 山村 大作
相楽ブロック	木津川市、和束町、南山城村、 精華町、笠置町	小島 みゆき 西林 亜希

新任代議員からひとこと

今年度から代議員をさせていただきます山城ブロックの澤井由実です。

日頃は地域包括支援センターの社会福祉士と、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を兼務しております。介護支援専門員をとりまく課題、特に新しく資格を取られる方の減少や新型コロナウイルス感染症への対応、災害時の役割、カスタマーハラスメントなど、一事業所だけでは乗り越えられないことも多くあると感じています。京都府介護支援専門員会の役割や取り組みなど、皆様と一緒に考えていければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(山城ブロック 澤井 由実)

今年度より、代議員を務めさせていただくこととなりました。

現在、居宅介護支援事業所の管理者兼介護支援専門員として従事しております。介護保険制度が変化していく中、ICTの活用による業務効率化やコロナ禍での事業継続など課題はありますが、より良いものを取り入れながら、利用者支援に繋げていければと考えています。

また、地域の事業所との活動や京都府介護支援専門員会の活動を通し、介護支援専門員としてのネットワークも広げていければと思っていますので、よろしくお願い致します。

(京都市南西ブロック 長澤 圭祐)

日本介護支援専門員協会に入会を

日本介護支援専門員協会は、全国の介護支援専門員のネットワークを構築し、介護支援専門員の資質向上と地位の確立を図ることにより、もって国民の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的として活動している一般社団法人です。平成15年8月31日に設立した全国介護支援専門員連絡協議会を経て、平成17年11月30日に設立されました。

介護支援専門員を取り巻く状況は、法改正や報酬改定に合わせ、さまざまな見直しが進められます。例えば、居宅介護支援費の利用者負担の導入の問題について日本介護支援専門員協会では、会員の声をまとめ、関係諸団体・機関との連携や折衝を行う取り組みは大切な役割となっています。また、介護支援専門員の資質向上としては、災害支援ケアマネジャー養成や認定資格研修の実施、働く人々の仕事と介護の両立を支援するワークサポートケアマネジャーの養成も新たな取り組みとして注目されています。



全国の介護支援専門員の研究大会も毎年開催されており、今年は、6月4日・5日、宮崎県において、『超克

それぞれが次の時代の先導者へ～日本のひなた宮崎から～』をテーマに、参加申込者数は919名と、大盛況のうちに終了しました。この大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初の会場とオンラインでのハイブリッド開催となりましたが、笹子宗一郎厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長に「2040年を見据えた介護保険制度を巡る動向と介護支援専門員へ期待すること」をテーマに現地から基調講演を、井上康生東海大学教授に『闘う意義～克服する力～』をテーマに特別講演のほか、柴口里則日本介護支援専門員協会会長より、当協会の新たな取り組みとして「ワークサポートケアマネジャーの養成」、「介護支援専門員生涯学習体系制度の展開」等について報告、介護支援専門員の川柳コンテ

ストの入賞作品の紹介、受賞式が行われました。

大会2日目の5つに分かれた分科会では、それぞれのテーマに助言者の方を交え、演題発表がされ、第1分科会「利用者の望む暮らしの実現に向けたケアマネジメント（尊厳の保持）」、第2分科会「誰もが地域で暮らし続けるために（地域共生社会・地域包括ケアシステム）」、第3分科会「ケアマネジメントの発展（進化・深化）」、第4分科会「社会的地位の向上、組織力強化に向けた取り組み」、第5分科会「もしもの備え」において会員による研究発表が行われました。次回大会は令和5年10月21日・22日に栃木県で開催される予定となっています。

他にも、メールマガジンの配信や広報紙「J C M A だより」など、広報活動も進められています。

このように、全国の介護支援専門員がつながって、互いに学び合い、現場の声を伝え、介護支援専門員の社会的地位の向上を図ることは、非常に大切なことだと思います。本会の会員の皆様で、日本介護支援専門員協会に未加入の方は、ぜひ入会をご検討いただきたいと思います。ちなみに入会金1,000円、年会費5,000円となっています。

（副会長 山下 宣和）



特集

2021年からはじまった個別避難計画

個別避難計画の概要と現状

国は2021年5月災害対策基本法を改正し、自治体に個別避難計画の作成を努力義務と位置づけました。計画の推進にあたってはケアマネジャーの参画も期待されており、担当している利用者について、今後個別避難計画の作成が求められることになりそうです。

京都府では2022年3月時点で府内の要支援者数162,147人のうち、個別避難計画作成数は23,059人と僅か15%程度です。市町村別にみると、策定済みは4市町村、策定中は15市町村、未着手が7市町村ということでした（京都府要配慮者調査より）。全国の自治体でも作成が進んでいないのは同様で、その原因の一つは、災害時要支援者数の多さといわれています。

また計画には氏名や家族構成といった基本情報のほか、避難場所や支援者情報、注意事項など細かく記載する必要があります。このため膨大な対象者という課題に加えて、誰から、どうやって作ればよいか、が作成をさらに遅らせているもう一つの原因となっています。

ケアマネジャーはどのようにかわるのか

個別避難計画の具体的な取組みは自治体によって異なります。2021年から内閣府のモデル事業を活用し、個別避難計画作成に取り組まれている福知山市は、2013年以降台風や豪雨災害が続き、住民の災害意識が高まる中で避難者名簿の作成や災害避難検討会など様々な取り組みを実施されてきました。現在では行政や医療福祉関係者の連携をさらに強化すべく個別避難計画の作成を推進されています。

2022年8月18日福知山市役所地域包括ケア推進課 高山明子課長、高齢者福祉課 荒賀正之課長に、文書による質問取材を行い、回答をいただきました。

質問① 現時点で、ケアマネジャーが個別避難計画作成にあたった場合、有償、無償を具体的に考えておられるか

- A. 国が示す「1人の個別避難計画作成につき、7,000円」の有償で考えています。

質問② 要介護者の避難計画は、誰がどこで保管、管理するのか

- A. 作成できた計画は、市関係部署（防災、福祉、消防等）や福祉専門職、施設、また同意を得られた場合の自主防災組織や民生児童委員等地域の関係者で保管することになります。計画に基づく避難行動の把握及び検証などを行うためには、計画作成後もケアマネジャーの皆様に関わっていただくことが必要不可欠と考えていますので、担当者が交代される場合等には、後任者に引き継いでいただきたいと思います。

質問③ 2022年度のモデル計画数20とあるが、そのうち要介護高齢者は何件か

- A. 今後、ケアマネジャーなど関係者と協議を進めるなかで、計画の作成が必要な方を確認する予定です。計画作成にあたり、要介護度、障害の種類や程度、心身の状況等のほか、居住地の災害リスクや家族等の支援の有無、社会的孤立度を勘案したいと考えています。

質問④ 2022年度のモデル地域はどこか

- A. 今年度は、過去に何度も水害に見舞われている大江地域をモデル地域として、ケアマネジャーや地域の方々とともに作成を進めていきたいと考えています。

質問⑤ 計画推進にあたり、ケアマネジャーとの協議は、どこを窓口（居宅の協議会？個別？）に実施されているか

- A. 業務においてケアマネジャーと関わっている本市の地域包括支援センターの職員から、ケアマネジャーの会議の場や個別連絡により、連携をとっています。

以上の回答をいただきました。国は避難計画の推進にあたってケアマネジャーがその一端を担う理由として3点挙げています。①日頃からケアプラン等の作成を通じて支援者本人の状況をよく把握しており、信頼関係も期待できる②ケアプラン作成に合わせて行うことが効果的である③災害時のケア継続にも役立つ。有事に備えて個別計画を作成していく上で、様々な公私資源や機関が協働する動きは地域づくりにも深く関係しています。皆様の地域ではどのような取り組みがなされていますか？

（理事 柴田 崇晴）

連載 派遣紹介

京都市高齢者虐待事例研究会

皆様は当会から外部の協議会や会議に委員を派遣しているのはご存知でしょうか？今回より新連載としまして、日々会員が活動している内容を紹介していきたいと思います。今後は少しでも当会の活動が見えるようリレー形式で紹介していきます。

「京都市高齢者虐待事例研究会」は、高齢者虐待の防止と養護者支援の充実を目的に設置された研究会です。京都府介護支援専門員会から専門職の一員として参加させていただいている研究会です。

改めて確認しますが、我々介護支援専門員は高齢者虐待を発見しやすい立場にあります。ケアマネジメントの過程を通じて、虐待事例にかかわられた方もおられるかと思えます。高齢者虐待は発見者からの通報により、市町村はその事実確認を行い、地域包括支援センターやその他の連携協力機関と対応について協議を行います。そして、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められるようなときは、保護のための適切な措置を講じます。市町村は、同時に養護者の支援も行うこととされており、養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置が講じられます。

こうした支援を行っているケースでカンファレンスを実施したものの支援の方向性がつかめない、解決の糸口が見いだせない等、対応をされておられる支援者に相談していただけるように「京都市高齢者虐待事例研究会」が京都市長寿すこやかセンターに設置されています。高齢者虐待の支援困難ケースを専門家チームがどうやって支援していけばいいのか？支援方法は間違っていないか？さまざまな職種の専門的見地からの助言を必要とする事例について一緒に考えるというものです。

これは、平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたのに伴い「京都市高齢者虐待事例研究会」を設置し、高齢者虐待の実態を把握するとともに、さまざまな虐待事例への対応と支援策を検討しているということになります。

研究会では、高齢者虐待のさまざまな事例の対応に困っているケースについて、医師や弁護士、認知症の人と家族の会、行政機関、社会福祉士や研究者、地域包括支援センター職員、高齢者施設職員などの専門家で構成された委員が、現場で支援している援助職の方々と一緒に実態を把握し、支援の方向性や具体的な対応法を考え、専門的な立場で助言・情報提供を行います。

参加方法は、「ひと・まち交流館 京都」で開催している「京都市高齢者虐待事例研究会」に事例提供者としてご参加いただき、研究会委員から助言を受ける事例研究会参加型と、関係者のみなさんが開催するカンファレンスの場に、研究会委員の中から当該ケースへの支援に必要な専門分野の委員が参加する委員派遣型とがあります。個人情報保護のため、参加できるのは当該ケースに関わる関係者の方のみとしています。当該ケースに関する個人情報ははじめ、参加者に関する個人情報も一切公開されません。

検討した結果は虐待事例の集積を目的に、事例集としてまとめられています。この機会にぜひ確認いただき、事例の中に、虐待の発生要因や高齢者と養護者の関係性、支援の方向性などが類似している事例があれば、支援方針の決定や具体的な支援方法などの参考資料として活用いただければと思います。

いわゆる困難事例を担当されておられる方に、多角的な情報を共有し、考え方を整理する場となればという研究会です。お悩みの方がいらっしゃいましたら是非とも一緒に考えてみませんか。ご連絡お待ちしております。

連絡先：京都市長寿すこやかセンター

電話 075 (354) 8741

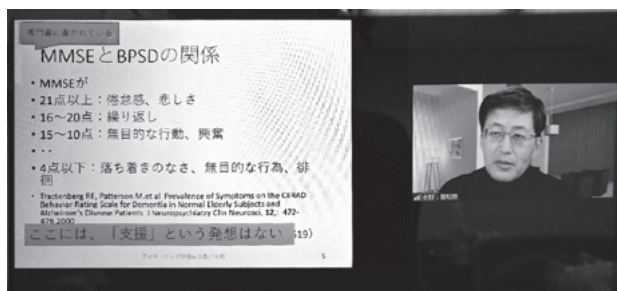
(広報委員 橋本 かおり)

令和3年度認知症の人とその家族を支えるための ケアマネジャー育成事業

平成30年度・令和元年度・令和2年度・令和3年度の「認知症の人とその家族を支えるためのケアマネジャー育成事業」の修了者を対象にフォローアップ研修を開催しました。

京都式オレンジプランに位置付けられた認知症の人とその家族を支えるためのケアマネジャーを育成することにより、地域における認知症ケアを主導的な立場で牽引することができる人材を育成し、地域包括ケアの推進に資することを目的とした継続育成研修として45名が修了されました。

医療法人生会まつかげシニアホスピタル・副院長、認知症疾患医療センター・センター長・DCM日本国ストラテジックリードの水野裕先生を講師にお招きし、「私が学んできた認知症ケアは間違っていました・・・」～パーソン・センタード・ケアの本質を学ぶ～をテーマに講義をしていただきました。



水野先生とは2005年頃、日本認知症ケア学会主催の研修でお目にかかり、そのあと認知症介護研修・研究センター主催のDCM基礎研修でお世話になり、現在に至ります。私のパーソン・センタード・ケアの先生である水野先生に講師をお願いできたこと幸甚に存じます。



「よりよい人間関係を作ろうとすることが、パーソン・センタード・ケアであり、そのためには、心理的ニーズをくみ取り（発信できるように支援）、それを高めるためのアプローチをすべき。」と、私たちケアマネジャーにメッセージをいただきました。

＜受講後のアンケートより＞

●これまで確定診断を受けて、その型にはめて支援しようとしていた自分に気づかされ、「目から鱗」いえ「全身から鱗」の思いです。ご本人・ご家族に寄り添っているつもりでしたが、まだまだで、これから「とことん」寄り添う余地はあったと感じました。

●「よくなる」ことは心理的ニーズが満たされること。認知症が進行しても、新たな人間関係を築くことができること。当たり前のことが、認知症になるとできなくなると勝手に決めていた。

今年度も京都府内の各地域において、認知症ケアの推進に積極的にかかわり続けることを了解し、研修全日程（4日間）に参加できる方を対象に研修を開催しました。

受講後のアンケートを基に研修内容を毎年バージョンアップし、介護支援専門員のスキルアップを目標とし、来年度も京都地域包括ケア推進団体等交付金対象事業に申請を予定しています。

（常任理事 高木 はるみ）

災害対策委員会からのお願い

当委員会では会員みなさまのBCP作成状況を把握し、今年度の研修や活動の参考にさせていただき
たいと思っております。事業所での災害リスクやBCP作成の課題についてアンケートにご協力ください。
なお、集計結果につきましては、次回ケアマネ・ポート71号紙面にてご報告させていただきます。

アンケートフォーム＜ <https://forms.gle/F3nxGNSo5xrXmEvD8> ＞



事務局からのお知らせ

■ 口座振替手続きのお願い

会費のお支払いは口座振替をお願いしております。手続きがお済みでない会員様で口座振替をご希望される場合は、事務局へご連絡ください。

■ 会員情報の更新について

現在ご登録いただいている会員情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等）に変更がある場合は、同封の異動届をご提出ください。当会ホームページの入力フォーム（<http://www.kyotocm.jp/contents/transfer/>）からの送信も可能です。

なお、本年度で退会をされる場合は、手続きの都合上1月末までに退会届のご提出をお願いいたします。

住所・氏名・勤務先等の異動届



■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。（携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします）

宛先 mail@kyotocm.jp

件名 メールマガジン希望

本文 会員番号／氏名／配信希望メールアドレス

編集後記

10月になり今年は残り3ヶ月、今年度が残り6ヶ月となり節目の時期となりました。この10月から後期高齢者医療制度に新しく「2割」の負担割合が追加となりました。ケアマネジャーとして業務に必要な知識やスキルのアップデートは怠ることができない中、多種多様な案件や業務を抱えながら奮闘されていることと思います。

新型コロナウイルス感染症が起こってからやがて3年になろうとしています。このことを抜きにした業務や日常生活はありえない状況です。感染のリスクを下げるような行動は今後も継続していかなければなりません。少しでも早くこの感染症が終息してまたマスクのない生活や業務に戻る日を心待ちにしながら、ご利用者のためにそれぞれが今後も業務を頑張っていきましょう。

（広報委員 河東 大樹）

京都ケアマネ・ポート70号

2022年10月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 北野 太朗 柴田 崇晴 中吉 克則 西村 聡 橋本 かおり 濱頭 香里 山下 宣和

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: <http://kyotocm.jp/>

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ